

GHSについて

G H S ラベル対応を計画されているお客様へ！
-GHSラベル設計をお手伝いします-

GHSとは

2003年7月に 「**化学品の分類と表示に関する世界調和システム**」
(**G H S** =The **G**lobally **H**armonized **S**ystem of Classification and L a b e l l i n g of Chemicals)
(以下**GHS**と略称) が国連勧告として出されました。

■勧告に至った背景

化学物質はその性質によっては、危険性や有害性があり、取り扱いに際して注意を要する場合があります。
ラベル表示や安全データシートで、様々な化学物質の危険有害性や取扱い上の注意事項に関する情報を、取扱う人たちに伝える手続きやルールがありますが、その内容は各国において様々で相違点が大きく、同じ化学物質であるのに異なる情報を表示している場合があります。
また、手続き・ルールを持っていない国も多く、化学物質が世界的に流通している現在、国によって表示内容が異なれば、化学物質を安全に製造、使用、輸送、処理、廃棄することが困難となるのは明らかです。

■G H S の目的

化学物質の危険有害性に関する情報を「消費者・労働者・輸送担当者・緊急時対応者」に伝えることにより、人の安全と健康を確保し、環境を保護することにあります。

■適用の範囲

全ての危険有害な化学品に適用されます(成型品は除く)。但し医薬品・食品添加剂・化粧品などは、意図的な摂取という理由からG H S によるラベルの対象とはされません。

■危険有害性の分類

- ①化学物質の危険有害性の重大性を判定する基準を制定しています。
- ②絵表示を含むラベル表示や安全データシートによる危険有害性に関する情報伝達事項を制定しています。

■GHSラベルに必要な情報

物質の危険有害性の強さに応じて、絵表示、注意喚起語、危険有害性情報、注意書き等が統一されました。

GHSラベルに使用されるシンボルマーク

10種類のGHSシンボルマークの画像



GHSラベルサンプル



参考文献

GHS関連リンク・GHS参考文献

[環境省ホームページ](#)

[GHSとは](#)

[厚生労働省ホームページ](#)

[化学品の分類および表示に関する世界調和システム\(GHS\)仮訳改訂初版](#)

[改正労働安全衛生法 \(GHS\) 情報](#)

[経済産業省ホームページ](#)

[GHS](#)

[GHS広場](#)

[安全衛生情報センター](#)

[安全衛生情報センター GHSラベルの作り方](#)

製造元 日本エレクトロニクス工業株式会社

CPS事業部

CPS事業部 〒660-0877 兵庫県尼崎市宮内町3丁目133番地

TEL : 06-6411-5212 FAX : 06-6411-5216

本社 〒660-0877 兵庫県尼崎市宮内町3丁目133番地

TEL : 06-642-5931 FAX : 06-6411-5216

ホームページ <http://www.jei-inc.co.jp/>